

第19回北信越中学校駅伝競走大会 《宿泊・弁当要項》

◆大会開催日 令和7年11月22日（土）

◆大会会場 長野運動公園総合運動場（長野県長野市吉田5-1-19）

1、お申込みについて

- ① 東武トップツアーズの募集型企画旅行となります。
- ② 最少催行人員：1名 添乗員は同行いたしません。

2、宿泊に関する詳細

① 宿泊取扱期日：令和7年11月21日（金）（1泊）

② 宿泊場所：

ホテル 番号	宿舎名	地区	旅行代金	駐車場 (自家用車)	駐車場 (マイクロ・大型)	会場までの所要時間
A	長野第一ホテル	長野駅前	12,000円	長野東急 P 500円 ホテル裏 P 1,200円 長電 P 1,200円	大型7,500円 中型6,000円 マイクロバス4,500円	お車で20分
B	長野リンデンプラザホテル	長野駅前	14,000円	1,000円	丸八たきや P 3,000円	お車で20分
C	相鉄フレッサイン 長野駅善光寺口	長野駅前	14,200円	ウエストプラザ 長野 P 1,000円	丸八たきや P 3,000円	お車で20分
D	ホテルナガノアベニュー	長野駅前	14,200円	TOiGO P 800円	大型 5,000円 中型・マイクロバス 2,000円	お車で20分
E	ホテルルートイン須坂	須坂長野東 インターチェンジ	13,000円	無料	無料	お車で20分

※旅行代金 1泊2食付 税金・サービス料込の1名当たりの代金です。

※夕食欠食の場合に関しましては、お申込時にお申し出いただいた場合、1,000円お引きいたします。

※A「長野第一ホテル」、B「長野リンデンプラザホテル」D「ホテルナガノアベニュー」の夕食に関しましては徒歩圏内のレストランにての夕食となります。

※A「長野第一ホテル」(信州そば&いなり寿司2個)、「ホテルルートイン須坂」の朝食は施設による無料サービスです。

※各ホテルの部屋タイプはすべてシングル利用となります。

※原則、配宿に関しましては先着順に行います。また希望施設が満室の場合は、要綱記載の希望以外の宿泊施設になる場合もございますので予めご了承ください。

※チェックインにつきましては各ホテルにて異なりますのでホームページ等でご確認ください。

※駐車場代は1泊当り(税込)となります。2025年9月現在の情報であり、記載の情報は今後変更となる場合がございます。
宿泊先の駐車場が必要な場合は、宿泊施設に直接お問い合わせください。

3、昼食（お弁当）に関する詳細

① お弁当取扱期日：令和7年11月22日（土）

② お弁当代金：1食 1,100円（税込）お茶付

※ お弁当の事前申し込みを承りますので是非お申し込み下さい。

※ お弁当の取り扱いは旅行契約に該当いたしません。

※なお申込み以外の当日販売は行いません。

4、申込方法

申込方法：各団体の代表引率者の方が、別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXにてお申込みください。

※ 尚、お電話でのお申込み、変更はトラブル防止のためご遠慮いただきますよう、予めご了承ください。

※ 詳しい旅行条件を説明した、別紙旅行条件書をご確認の上お申込ください。

※ 長野陸上競技協会のホームページにてこの宿泊・弁当要項、お申込書を掲載いたします。

5、申込締切日

11月10日（月）17時までに、別紙所定用紙にてお申込みお願いいたします。

6、変更・取消料について

- ・お客様のご都合により、変更・取消が発生した場合、申込書を修正の上、弊社営業時間内にメールまたはFAXにてお申し出ください。
- ・営業時間外のお申し出につきましては、翌営業日の取扱いとなります。

宿泊 旅行契約成立以降に解除される場合は、下記の取消料を申し受けます。

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日 前日の解除	旅行開始日 当日の解除	旅行開始後の解除 または 無連絡不参加
	8日目まで	7日目から2日目まで			
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

ご宿泊当日13時までには取消の連絡がない場合は無連絡不参加として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

お弁当	弁当取消料	ご利用日の2日前まで無料	ご利用日の前日より100%
-----	-------	--------------	---------------

お申し込みの方には『確認書』を送付いたしますので当日お持ち下さい。

7、お支払方法

① 宿泊・弁当の確認書の発送について

お申込受付後、申込責任者様へ宿泊確認書・弁当確認書、請求書、宿泊案内を10営業日以内に郵送またはメールいたします。

② お支払いについて

請求書をご確認の上、記載の支払い期日までに弊社指定の銀行口座にお振込ください。
振込手数料はお客様負担となりますのでご了承ください。
予選会の都合上、申し込みから回答・入金まで短期間となる場合がございます。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

旅行企画・実施（申し込み先、問合せ先）

東武トップツアーズ株式会社 長野支店
観光庁長官登録旅行業第38号

（一社）日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

〒380-0823 長野県長野市南千歳1丁目10-6 東邦ビル6階

TEL050-9001-9686/FAX026-228-3346

E-mail masahide_kitahara@tobutoptours.co.jp

総合旅行業務取扱管理者：鈴木 武

担当：北原 正英

「旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。」

このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。」

営業日・時間：平日9：30～17：30

休業日/土日祝日



旅行業公正取引
協議会 会員



「個人情報の取扱いについて」

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行等者の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

また、「アンケート」のお願い、「キャンペーンのご案内」、その他のDM等の発送にも利用させていただく場合がありますので予めご了承ください。

【客国 2 5 - 3 5 4】

特定商取引法に基づく表記

事業者	東武トップツアーズ株式会社
販売責任者	代表取締役 百木田 康二
本社所在地	〒131-0045 東京都墨田区押上一丁目1番2号
お問い合わせ先	(事業所名) 長野支店 電話番号:050-9001-9686 メールアドレス:masahide_kitahara@tobutoptours.co.jp 営業日・営業時間: 平日9:30～17:30 休業日:土/日/祝日
商品の販売価格	お弁当 1,100円【お茶付き】(税込)
商品以外の必要となる費用	消費税(販売価格に含む)、振込手数料(銀行振込)

お支払方法・お支払い時期	【お支払方法】 銀行振込
	【お支払時期】 2025年11月12日までにお支払いください
商品のお引き渡し時期・サービス提供の時期	ご利用日当日に商品をお渡しいたします
お申込み期間	宿泊・弁当申込要項の記載をご確認ください
販売条件	当社が取り扱う本大会専用の宿泊・弁当申込要項よりお申込みをいただいた方
お申込みの変更及びお取消し、返品・交換・キャンセルについて	取消・変更については、宿泊・弁当申込要項にてご確認ください
欠陥・不具合等の取扱い	商品(弁当・お茶)に不具合の有った場合は、お弁当受取日の13時までにお申し出いただければ、交換または返金対応いたします。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社長野支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにしてお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「申込要項」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、

手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞留時間の短縮

8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

②ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体

の安全確保のために必要な措置

- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご

案内などのために利用させていただきます。

- (2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

- (3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

- (4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

- (5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金2025年9月8日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



長野支店

長野市南千歳 1-10-6
電話番号 050-9001-9686 FAX 番号 026-228-3346
営業日 平日（土・日・祝日休業）営業時間 9:30-17:30
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：鈴木 武

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)